

日時 令和6年9月7日(土) 19:00~20:20

場所 志津南まちづくりセンター大会議室

出席者(会長) 四方 (副会長) 高岡、佐藤、妹尾

(理事) 松永、林、安部、佐野、石田(貢)、正野、窪田、中尾、長井、大嶽

荒木、馬場、石田(治)、森下、小崎、金田、河辺 欠席: 中村、稲岡

(事務局) 長谷川、岸田、金馬 <敬称略>

当日18時45分より、草津市社会福祉協議会から、令和6年度赤い羽根共同募金活動(10月1日~)と歳末助け合い活動(12月~)への協力依頼と説明、関連資材の受け渡しがなされた。引続き、志津南学区まちづくり協議会令和6年度第2回理事会次第にそって進められた。

## 1. 審議事項

### (1) まちづくり協議会の「事業・組織のありかた改革」<四方会長>

#### 提案の全体骨子

- ・各委員会、団体の事務局機能に、手挙げ方式により選任した人材を充て、複数年視点での運営を実現するとともに委員の負担軽減に繋げる。
- ・各委員会・団体の組織そのものを見直すことで、まち協への町内会(自治会)からの選出委員数を減らす。

#### 委員会・団体毎の方針(案)骨子

- ・(環境美化) 学区環境美化委員会は解消。まち協本部(正副会長)がその機能を担う。事務局機能もまち協本部に置く。まち協への町内会からの選出委員数を減らす一方で学区全体に関わる課題への対応強化、各町内課題へのサポートを強化。まち協から各町内への資金支援のスキームについて具体検討を進める。
- ・(交通防犯) 現状の交通防犯委員会は解消。町内会(自治会)は町内会のための交通防犯活動に専念し、まち協本部が交通防犯の学区全体に関わる活動と、各町内の課題へサポートを行う。事務局機能もまち協本部に置く。
- ・(人権教育推進) 人権教育推進は必須アイテムとして、現行体制を存続。人権のエキスパートとしてまち協事務局が人権教育の事業推進をサポートする。
- ・(ふれあい推進) 事業内容に応じた実行委員会を都度編成する方向。現行のような、各町内の副会長をふれあい推進委員として固定するやり方は採らない。
- ・(スポーツ振興) 本年度から実施の委員会の運営に関するマイナーチェンジ(委員の負担軽減策)が奏功していることから、現行体制を維持する。事業の内容についてはふれあい推進とのコラボ事業を検討する。
- ・(青少年育成) 現時点は、現状の体制を維持する方針だが、令和7年度組織の具体化までに、全町内会(自治会)からの委員選出の必要性について今一度検討する。
- ・(社会福祉協議会) 町内から選出の社会福祉委員の体制含め、現状体制を維持する。居場所づくりなど事業の見直しと強化は継続
- ・(健康推進) 現状体制を維持する。

#### 今後の検討スケジュール(案)

- ・9月~10月 令和7年度へ向けた方針に基づき、具体的な組織体制の検討(正副会長中心、必要に応じ関係の委員会・団体と協議)
- ・11月2日(土)19:00~ 臨時理事会を開催  
令和7年度のまち協組織体制を提案(正副会長)  
審議の上、理事会(案)を確定させる。

#### 意見交換&コメント

- ✓ 若草・岡本西地区では、一斉清掃・交通防犯関係で、町内の連携が必須である。その点も考慮頂きたい(若草3丁目)。  
⇒ 今回提案では、同地区内での活動は従来通りを前提としている(会長)。

原案通り承認。

- (2) 避難所「志津南まちづくりセンター」への防災倉庫および防災備蓄品の購入・設置について  
＜四方会長＞  
倉庫、備蓄品（食料、水）、車椅子、荷車、拡声器 他（総額約 40 万円分）を購入する。  
財源は市からの一括交付金を充てる。

提案を承認。

### 3. 報告・連絡事項

- (1) センターから ＜長谷川センター長＞

まちづくり協議会新ホームページ(HP)開設(4月1日開始済み)に関し、

① 新HP開設の経緯と現状、②提案とお願いが説明された。

骨子は、

- (ア) 町内会(自治会)会長、まち協所属団体長にHPの情報更新(情報入力)をお願いしたい。
- (イ) 必要となるHP管理画面アクセスに必須なID・パスワードは、センターから所属町内会(自治会)・所属団体長のみ貸与する(誓約書を頂いた上で)。
- (ウ) 個人情報保護厳守(プライバシーポリシー遵守とそのチェック)の為、開示前に入力者とHP委員会/センター間で確認を行う。  
今後更なるHP更新に向けてのスケジュール案も示された。

質疑応答

- ✓ 個人持ちPC・スマホからの入力は可能とのことだが、仮にセキュリティ対策されていないPC・スマホから入力でも大丈夫なのか？(若草3丁目会長)  
⇒HP更新の委託先のアイコンレーションに、早急に確認する。  
セキュリティに関して、委託先に確認後、ID・パスワード貸与を実施する。

- (2) 「地域課題解決応援交付金」制度活用 ＜四方会長＞

当初予定のタブレット購入は中止したい。初期費用 200 万円プラス年間 20 万円の維持費と高額となり、費用対効果に疑問があると判断。

なお、今年度の交付金枠は次年度にそのまま持ち越される。

- (3) 志津南まちづくりセンター 第3期指定管理(令和7~11年度、5年間)＜四方会長＞

草津市より、志津南学区まちづくり協議会に対し、志津南まちづくりセンターの第3期指定管理者を委託したい旨申し入れあり(非公募)。受託の方向で、手続き準備を進める。

- (4) 理事会メンバー間の連絡手段としての、グループLINE開設への協力お願い＜四方会長＞

グループLINEを新たに開設したいので、ご協力お願いします。

- (5) 理事から ＜人権教育推進 森下委員長＞

・まちづくり協議会9月21日(土)にセンターにて、人権まちづくりトーク第3講座と第4講座とが開催されます。住民の皆様の参加を是非お願いします。

### 4. 次回 臨時理事会

11月2日(土) 19:00から、志津南まちづくりセンター大会議室にて開催。

以上